## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

 【提出先】
 近畿財務局長

 【提出日】
 平成25年5月13日

【会社名】株式会社フジオフードシステム【英訳名】FUJIO FOOD SYSTEM Co., Ltd.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 藤尾 政弘

【最高財務責任者の役職氏名】執行役員財務経理部長 佐藤 一郎【本店の所在の場所】大阪市北区天神橋二丁目北2番6号

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

確認書

## 1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 藤尾政弘及び当社最高財務責任者 執行役員財務経理部長 佐藤一郎は、当社の第15期第1四半期(自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2【特記事項】

特記すべき事項はありません。